

V 教育活動を支える環境の整備

平成28年度のねらい（平成28年度佐賀県教育施策実施計画より）

優秀な教職員の確保・育成については、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員を確保・育成するとともに、教職員のライフステージに応じた研修の実施による、資質や実践的指導力の向上、また教職員の多忙感の軽減やメンタルヘルスの保持・増進を図ります。

学校施設の整備については、校舎及び非構造部材の耐震化、ユニバーサルデザイン化に取り組むほか、新たに学校施設の老朽化対策に取り組みます。

また、学校における危機管理体制の確立・強化、教職員の危機管理能力の向上を図ります。

信頼される学校づくりのため、学校、家庭、地域が相互に理解し連携しながら、それぞれの立場から学校の教育活動を支援する取組を推進します。

修学支援については、育英資金や各種支援金により負担軽減を図ります。

就職支援については、就職を希望する高校生や学校に対する的確な支援を行います。

平成28年度における主な取組結果（自己評価）

主な取組① 優秀な教職員の確保・育成

<取組内容> 教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実（教育振興課、教職員課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 優れた人材をより多く確保するため、教員の採用数を増やしました。
- ・ グローバル化に対応するため、英検1級等の特定資格所有者に対して英語特定資格所有者特別選考を導入しました。（中高英語、小学校特別選考英語）
- ・ 普通免許状を有しなくとも特別免許状授与要件を満たす者には社会人特別選考を拡充し、受験機会を拡大しました。
- ・ 特別支援教育への対応のため、特別支援教育専門試験を第一次試験で実施しました。
- ・ 教員志望の学生に対し、教員としての使命感と実践力を育むため、県内の教育現場において、学習指導はもとより学校行事や体験活動などの様々な教育活動に携わる「教育ボランティア活動」を推進しました。派遣学校数は68校で、派遣人数は延べ233人でした。

※ 教育ボランティア活動の派遣数

H26		H27		H28	
派遣学校数	派遣人数	派遣学校数	派遣人数	派遣学校数	派遣人数
44校	119人	56校	196人	68校	233人

○ 成果、課題・問題点

- ・ 採用試験の申込者数が平成28年度実施1200人となり、前年度1169人を上回りました。
- ・ 英語特定資格所有者特別選考での受験者は4人で、2人を採用することができました。
- ・ 特別免許状による社会人特別選考の受験者は2人で全て採用することができました。
- ・ 特別支援学校教諭等の受験者数49人のうち採用候補者名簿登載者は16人で、前年度受験者48人のうち9人の名簿登載者数を上回りました。
- ・ 大量退職期に入り、教員としての適格性を担保しての小学校教諭等の採用数を増やしていくことが必要です。
- ・ 第78回国民体育大会佐賀県競技力向上基本計画 Ver.1.0に「公立学校教員採用試験における『スポーツ・芸術特別選考』において、受験者の競技実績に加え、指導実績も考慮すること、更に全教科・科目の選考試験においてもスポーツの競技実績や指導実績を考慮することなどにより、優秀な指導者の確保に努める。」と記載されていることへの対応が求められています。

- ・ 特別支援教育へ対応していく実践的指導力を有する教員の確保が必要です。
- ・ 学生にとっては教育活動に直接携わり、児童生徒への支援を通して教職への魅力を肌で感じることができ、教職への意欲を高めることができました。学校にとっても学生の学習支援により児童生徒に対しきめ細かな指導を行うことができました。
- ・ 確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成を図るには、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員を確保・育成していく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 教員採用試験の受験年齢制限を 40 歳未満から 50 歳未満へと緩和しました。
- ・ スポーツ実績加点制度を導入しました。
- ・ 特別支援学校教諭の普通免許状所有者へ第 2 次選考での加点を拡充しました。
- ・ 高等学校教諭等の募集教科・科目の全てにおいて、特別支援学校教諭等の受験を可能としました。

＜取組内容＞ 教職員研修の充実（教育振興課、教職員課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 社会人としての広い視野、豊かな教養、柔軟性に富む職務遂行能力など教員としての資質の向上を図るため、教諭等の民間企業への派遣研修を行いました。
- ・ 教育への信頼を確保していくため、不祥事等の発生防止に向け、服務規律等を理解するための教職員研修を実施しました。
- ・ 教職員の資質向上を図るため、経験年数別研修（初任者研修、3 年経験者研修、10 年経験者研修）、職務別研修、課題別研修に取り組みました。また、研修体系の総合的な見直しを図るために、教職員研修検討ワーキングチーム会議等により、現在の教職員研修の点検・検証の作業を進めました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 民間企業での研修を通して、幅広い経験を積み、教員としての資質の向上を図ることができました。
- ・ 教職員の服務規律の徹底を図り、教職員一人一人の意識改革へ向けた働きかけを行い、万一の不祥事発生時には、厳格で適切な対応に努めます。
- ・ 初任者研修については平成 27 年度からの実施方法の大幅な見直し（校内研修 210 時間→150 時間、校外研修 25 日間→13～14 日間）により、初任者の負担軽減及び児童生徒と向き合う時間の確保を図ることができました。
- ・ 教職員研修を教員のライフステージ及び重要教育課題に対応した研修とするには、教職員研修体系を明確化し、研修を精選する必要があります。また、教育公務員特例法等を一部改正する法律が平成 29 年 4 月から施行されたことにより、「校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会（教員育成協議会）」を設置し、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標（教員育成指標）」及び「校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（教員研修計画）」を策定する必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 教職員研修検討ワーキングチーム会議を引き続き開催して、現在の教職員研修の精選・整理に取り組みます。
- ・ 教員養成を行う佐賀大学等とで構成する「教員育成協議会」を設置するとともに、この中で議論をしながら、教員の職責、経験及び適性に応じた資質の向上を図るために必要な「教員育成指標」を策定し、この指標を踏まえた「教員研修計画」を策定します。

<取組内容> 教職員人事評価制度の活用（教職員課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 教職員の業績や能力、意欲を的確に把握し、教職員個人の能力開発や組織としての成果に結び付け、教職員の業務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図るために、平成 28 年 4 月から新たな教職員人事評価制度を実施しました。
- ・ 9 月に、市町立学校長、県立学校長、市町教育委員会教育長などを対象にした評価者研修会を実施しました。
- ・ 11 月に、県立学校教職員の評価結果に対する苦情対応要綱を策定し、実施要領改訂版とともに周知を図りました。また、各市町教育委員会でも苦情相談・苦情処理体制の仕組みづくりを行いました。
- ・ 2 月に、各校長に対して人事評価実施状況調査と校長以外の教職員へのアンケート調査を実施しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 年間を通して校長と教職員が職務遂行等に関する面談を行うことは意欲喚起の面からも有効でした。
- ・ 校長以外の教職員アンケート結果では、自己目標の達成についての校長評価について、的確及びほぼ妥当と回答した割合は 9 割を超えました。また、苦情相談件数は 0 件でした。
- ・ 校長が行う面談は有効であるが、学校規模による教職員数の違いがあり、時間確保が難しいという意見がありました。
- ・ 校長が教職員を評価する際に、的確に評価するための研修が必要です。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 昨年度に引き続き、校長、市町教育長などを対象にした評価者研修会を実施します。
- ・ 人事評価結果については、スーパーティーチャー、大学院研修、教育長表彰などの候補者選考等の際に利用します。

<取組内容> 意欲や専門性に富んだ人材の活用（教職員課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 各学校の特色ある教育活動の実現・推進を人事配置面から支援するとともに、個々の教員の熱意や創意工夫を教育課題の解決に役立てるため、教員の応募指名制度（F A 制度）を実施しました。
- ・ 平成 29 年度スーパーティーチャーとして、新たに 6 人を認証しました。管理職への昇任、辞退などで平成 29 年度は計 26 人となります。

※ 平成 29 年度スーパーティーチャー内訳

学校	人数	教科・領域及び人数（人）
小学校	13	国語（2）、国語 ICT（1）、道徳（3）、算数 ICT（1）、理科 ICT（1）、外国語（2）、体育 ICT（1）、特別支援（1）、通級（1）
中学校	7	国語（1）、社会（1）、数学（1）、理科（1）、英語（1）、英語 ICT（1）、生徒指導（1）
県立学校	6	国語 ICT（1）、地理歴史（1）、数学（1）、理科 ICT（1）、英語（1）、肢体不自由・自立活動（1）

- ・ 学校課題の解決及び各教科の専門的指導の充実のために、採用試験での大学院特例申請、教職大学院への現職教員の派遣などによる専修免許状取得の推奨に取り組んだ結果、平成 29 年度当初の専修免許状取得者は、816 人となりました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 教員の応募指名制度（F A 制度）は、校長のリーダーシップのもと学校課題解決のために転任教員が転任した学校の核となり、課題解決にあたる等、学校の活性化に役立ちました。

- ・ スーパーティーチャーは、学校や県内各地での各種研修会等で、専門的実践力による授業公開等教員の指導力の向上にあたりました。
- ・ 学校が抱える課題に対応するため、また、児童・生徒が各教科について深い指導が受けられるようにするため、教員採用試験や教職大学院派遣などにより専修免許状取得を継続して推奨していくことが必要です。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 県立学校再編に伴い、新設校活性化のための教員の応募指名制度（F A制度）を実施します。
- ・ 小学校英語、道徳教育、特別支援教育などへ対応するスーパーティーチャーの認証を進めていきます。

《参考》 成果指標（総合計画 2015における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
専修免許状を持つ教員数	人	702	730	770	810	850
			733	773		

＜取組内容＞ 教職員の多忙感の軽減に向けた取組（教職員課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 平成 27 年度に教育庁各課・室が学校に対して行った会議、照会などを集計し、平成 26 年度と比較しました。その結果を各課・室にフィードバックするとともに、不断の見直しについて要請しました。
- ・ 20 市町教育委員会で「多忙化対策検討会」が設置されたことを踏まえ、市町からの要請に応じて、県教育委員会から担当者を派遣し、業務改善について、文部科学省の取組、県教育委員会の取組を説明しました。
- ・ 県立学校においては各学校設置の衛生委員会を中心に、教員の多忙化解消に向けて取り組むよう働きかけをしました。
- ・ 学校が抱える課題に対して組織として対応できるよう、副校長、指導教諭、事務主任などの新たな職の配置を拡大しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 教育庁各課・室に対する調査結果、平成 26 年度 216 回の会議が、平成 27 年度は 180 回（36 回減少）になり、照会は、1041 件が 904 件（137 件減少）になったという結果を各課・室へフィードバックしました。
- ・ 各市町教育委員会設置の「多忙化対策検討会」の構成メンバーについて、管理職のみならず、様々な立場の職員で協議を進めて実効性のある取組となるよう働きかけをしました。
- ・ 指導教諭配置に関しては、小中学校では平成 28 年度 134 人から平成 29 年度 161 人、県立学校では、30 人から 35 人を配置しました。事務主任については、小中学校で 26 人から 27 人配置をしました。副校長については、小・中学校で 12 人から 14 人配置をしました。
- ・ 教員が子供と向き合う時間を確保するためには、教職員個々の業務改善を図るとともに、事務職員等教員以外の職員等を活用し、組織としての対応が必要です。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

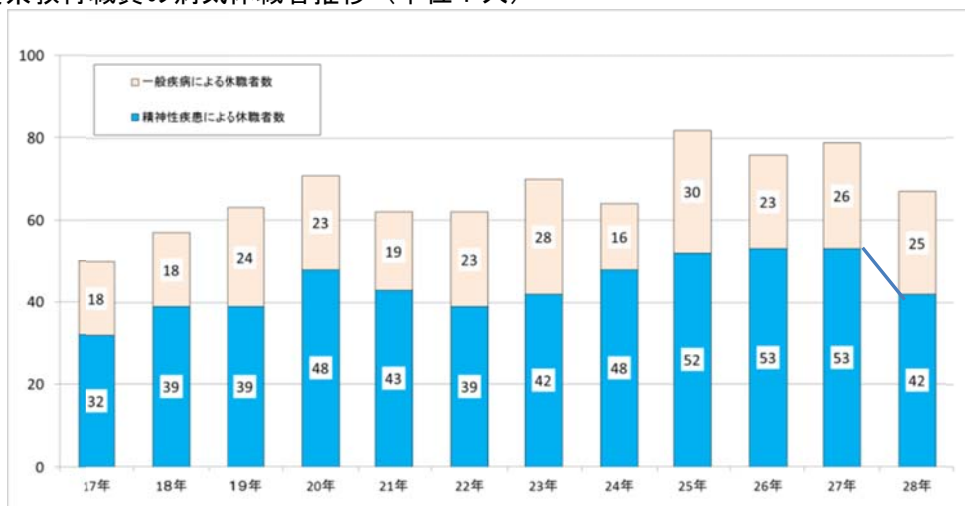
- ・ 各市町教育委員会の「多忙化対策検討会」に参加し、業務改善の好事例等を紹介します。
- ・ 指導教諭、事務主任などの配置拡大を進めます。
- ・ 県教育委員会で県全体の教員多忙化対策の検討を進めていきます。

<取組内容> 教職員等のメンタルヘルス対策の充実（教職員課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ メンタルリーダーを育成するため、メンタルヘルスに関する管理職等を対象とした各種研修を実施し、管理職等の資質向上に取り組みました。
- ・ 各学校において、研修会の実施、職場環境改善の取組、相談窓口の周知に努め、各学校におけるメンタルヘルス対策、特に教職員が自ら行うセルフケア力の向上に活かしました。
- ・ 病気休暇入りの時点から重症化しないよう早期対応に努めた結果、平成 28 年度の教育職員の精神性疾患による病気休職者数は 42 人と、平成 27 年度の 53 人から 11 名（21%）の減少となりました。

※ 佐賀県教育職員の病気休職者推移（単位：人）



（出典）教育職員の病気休職者推移（H17～H28 年度）

- ・ 全ての県立学校及び教育庁等職員を対象にストレスチェックを実施しました。また全ての県立学校に産業医資格を有した医師を産業医として選任し、職場環境の改善及び職員の健康管理の充実を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 本県の教育職員の精神性疾患による病気休職者は、平成 28 年度は 42 人と平成 27 年度の 53 人から 11 名（21%）の減少となったものの、全休職者の中で精神疾患の占める割合は 6 割を超えており、病気休暇・病気休職を減らすには、なお一層の予防的取組が必要です。
- ・ 精神性疾患による休職者は、一旦復職しても再発して休職を繰り返すことが多く、引き続き、復職時の支援を充実させ、再発を予防するための取組が必要です。

≪参考≫ 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ メンタルヘルスに関するセルフケアの向上、管理職等による早期発見・早期対応、県教育委員会及び公立学校共済組合等の相談窓口の積極的な活用などを通して、メンタルヘルス不調の未然防止に努めます。
- ・ 全ての県立学校に産業医資格を有した医師を産業医として引き続き選任するとともに、労働安全衛生管理体制の整備・充実を図り、職場環境の改善及び職員の健康管理等について充実を図ります。
- ・ 病気休暇入りの時点から重症化しないよう、学校の管理職、教職員課人事担当との連携を図りながら引き続き早期対応に努めます。
- ・ 病気休職者の休職に伴う不安を軽減し、円滑な職場復帰や再発防止を図るため、病気休業者支援相談室（通称：ハートプレイス SAGA）並びに職場復帰訓練前及び職場復帰訓練期間中の臨床心理士等によるメンタルヘルス相談を実施し、休職時から復職に向けた支援を充実させます。
- ・ 全ての県立学校及び教育庁等職員を対象にストレスチェックを実施します。

主な取組② 安全・安心、快適で、質の高い教育環境の整備

<取組内容> 学校施設の整備推進（教育総務課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 校舎の耐震化については、鹿島高等学校が完了しました。また、神埼高等学校は平成 27 年度から全面移転改築を進めており、平成 28 年度から基本設計を行い、引き続き、平成 29 年度にかけて造成工事、実施設計を行っていきます。
- ・ 非構造部材の耐震化については、屋内運動場等における吊り天井撤去工事を 1 校（1 棟）、照明灯補強工事を 1 校（3 棟）実施しました。
- ・ 老朽化対策の取組として、学校施設の計画的な保全（長寿命化）に関する基本的な方針を策定することとしていましたが、策定に当たって考慮すべき、「佐賀県県有施設長寿命化指針」及び「長寿命化計画策定に係る解説書」の策定が年度末にずれ込んだことで、年度内に基本的な方針を策定できませんでした。そのため、平成 29 年度中に策定することとしています。
- ・ ユニバーサルデザイン化整備については、耐震改築に合わせて、鹿島高等学校にエレベーターの設置や多機能トイレを整備しました。
- ・ 平成 27 年 10 月に策定された特別支援教育第三次推進プランに基づく整備については、特に児童生徒の増加が顕著な大和特別支援学校において、校舎（普通教室）を増築しており、平成 29 年 11 月に工事完了予定となっています。
- ・ 鹿島高等学校の教室棟の耐震改築に合わせて、屋上に太陽光発電装置を設置しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 耐震化未完了の校舎等については、計画に沿って進めていく必要があります。なお、神埼高等学校の移転整備については、軟弱地盤の中での大規模な造成工事を要するため、県土整備部の支援を得ながら、円滑に工事着手できるよう調整を図る必要があります。
- ・ 公立小中学校で耐震化未完了がある市町へは、できる限り早く耐震化が完了するように取組を促していく必要があります。
- ・ 老朽化対策の取組としては、基本的な方針を策定するとともに、個別施設毎の整備計画を検討する必要があります。
- ・ 児童生徒数が増加傾向にある知的障害特別支援学校については、児童生徒数の推移や教室の使用状況を注視しながら、各特別支援学校の状況に応じて、本校の整備や分校設置について検討する必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 耐震化に係る神埼高等学校の移転整備については、県土整備部の他、神埼市や地区区長とも調整や連携を図り、事業進捗に取り組みます。
- ・ 耐震化未完了がある市町へは、必要な情報提供や助言などにより早期完了についての働きかけを行っていきます。
- ・ 老朽化対策では、他県の取組状況の情報収集、県有施設や財政等の関係所管課と連携して取り組みます。
- ・ 特別支援学校の分校設置の検討に当たっては、市町立の小中学校の空き教室の活用などを念頭に市町教育委員会と調整及び連携を図っていきます。

《参考》 成果指標（総合計画2015における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H26 (現状)	H27	H28	H29	H30
長期保全計画の策定・整備			計画策定 9月まで	基本方針の 策定・調査・ 計画（第I 期）策定	調査・計画 （第II期）策 定・第I期に かかる整備	調査・計画（第 III期）策定・第 I期及び第II期 にかかる整備
			策定期間の 見直し	調査		

＜取組内容＞ ICT環境の整備（教育総務課、教育情報化支援室）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 佐賀県教育情報システム（SEI-Net）の運用・機能強化を行いました。
- ・ 学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を踏まえ、原因となった問題点について必要な手立て及び強化策を講じました。また、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策検討委員会の提言を踏まえ、今後の情報セキュリティ対策について、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画を策定しました。
- ・ 特別支援学校及び担当教職員の情報端末の更新を行いました。
- ・ これらの取組により安全・安心な学校施設の整備を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 佐賀県教育情報システム（SEI-Net）の利便性の改善・機能強化、利用者ニーズや新たな課題への対応を行う必要があります。
- ・ 情報セキュリティ対策にしっかりと取り組むことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努めていく必要があります。
- ・ 学習用PC等の操作指導やトラブル等への教育現場の状況に則した対応、快適な動作環境に必要な学習用PC等ICT機器の計画的更新などを行う必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成29年度の工夫

- ・ 佐賀県教育情報システム（SEI-Net）の機能強化による、校務負担の軽減に取り組みます。
- ・ 佐賀県教育情報システムの運用期間が平成30年度末に終了することから、当該システムの更新に当たっては、学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を踏まえ、更新時にこそ取り得る情報セキュリティ対策について検討し、基本設計を実施します。
- ・ 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき情報セキュリティ対策に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示します。
- ・ 引き続き、学習者用PC購入時の費用の一部を補助するとともに、学習用PCや電子黒板などICT機器の操作に対する助言、軽微なトラブル対応などのためのヘルプデスクを設置し、現地員を各県立学校に配置します。
- ・ 県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備と機能強化を行います。

＜取組内容＞ 学校の安全管理の充実（保健体育課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 各学校の学校安全計画策定に対して指導・助言を行うとともに、学校内や通学路の安全について対策を講じるよう指導しました。
- ・ 学校安全教育指導者研修会を実施し、児童生徒の学校安全（生活・交通・災害）について講演や演

習を行いました。

○ **成果、課題・問題点**

- ・ 各学校は、日頃から学校内や通学路の安全点検を行うなどして、安全の確保に努めることができたが、平成 28 年度に教育委員会に報告があった学校管理下での発生事故は、生活事故 144 件、交通事故 227 件であり、学校管理下の事故の減少のためには、教職員の資質の向上はもちろん関係機関・地域との連携や協力の推進の必要があります。

《参考》 **課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫**

- ・ 引き続き、各学校の学校安全計画策定に対する指導・助言、学校内や通学路の安全対策について指導します。
- ・ 学校安全教育指導者研修会を実施し、学校安全についての講義・演習等を行い、学校等における安全教育及び安全指導体制の充実・整備を図ります。

<取組内容> 学校の危機管理体制の整備・充実（教育総務課）

○ **平成 28 年度における具体的取組内容**

- ・ 県の関係課等を通じて公立学校から報告される危機管理対象事案について、適宜関係課等と連携を図りながら、指導や助言などを行いました。
- ・ 学校現場における危機管理体制の整備、教職員の危機管理意識向上に資するため、校長、教頭、事務長など管理職等を対象とした研修会をはじめ、10 年経験者研修や学校に新たに配属される臨時的任用職員などに対する研修会等において、危機管理に対する意識の醸成や県の対応方針などについての説明を行いました。

○ **成果、課題・問題点**

- ・ 学校から報告のあった約 170 件の危機管理対象事案への適切な対応に寄与した他、10 回にわたる各種研修会では、延べ約 1,200 人の教職員が参加し、事後アンケートでは「危機管理の重要性を改めて理解した。」等の記載がみられるなど、教職員の危機管理意識の向上がみられました。
- ・ 一方、児童生徒を巻き込んだ様々な事件・事故や予期せぬ自然災害が度々発生していることから、児童生徒が安全にかつ安心して学校生活を送れるよう、これまで以上の体制づくりが強く求められています。
- ・ そのため、各学校においては、家庭、地域の関係機関・団体等と連携し、保護者や地域住民に対して危機管理への理解と協力を求め、学校の安全・安心の確保に一層努めるとともに、管理職をはじめとするすべての教職員が危機管理意識の更なる向上に努めていく必要があります。

《参考》 **課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫**

- ・ 県教育委員会で作成している「教育現場における安全管理の手引き」や各種マニュアル類、更に各学校における危機管理マニュアルの点検や見直しを進め、引き続き、学校における危機管理体制の一層の充実に努めます。
- ・ 危機管理マニュアルの整備だけでなく、危機を想定した訓練等の積極的な実施、教職員の危機管理意識向上のための校内研修等の実施をするよう指導します。

主な取組③ 信頼される学校づくりの推進

<取組内容> 学校組織マネジメントの確立（教育振興課）

○ **平成 28 年度における具体的取組内容**

- ・ 学校経営が組織として機能的に行われるよう、校長等を対象とした学校組織マネジメントに関する研修、中堅教員を対象とした研修などを大学とも連携しながら実施しました。
- ・ 県立学校に 151 人の学校評議員を配置するとともに、学校評議員研修を実施しました。
- ・ すべての公立学校で学校評価を実施し、学校経営における現状の課題等を明確にし、改善のために

活用しました。評価計画及び結果については、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、すべての学校で公表しました。

- ・ 学校評価分析委員会において、「保護者等の学校評価への理解を深め、更に関わってもらうための周知等の取組」や「学校運営の改善により活用するための方策」について意見を聴取しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合が、平成28年度は65.6%でした。
- ・ 校長等のマネジメント力を高め、学校経営の改善を図ることができ、また、学校評議員の活用を図ることで、開かれた学校づくりや信頼される学校づくりを推進することができました。
- ・ 引き続き、学校評価や学校評議員を学校運営改善に向けて有効に活用していく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成29年度の工夫

- ・ 学校評価が学校運営改善のツールとして有効に活用されるよう、自己評価や学校関係者評価の更なる活用方法等について学校評価分析委員会において検討を行い、市町教育委員会や県立学校に情報提供を行います。

《参考》 成果指標（総合計画2015における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H26 (現状)	H27	H28	H29	H30
学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	— ※25年度間	調査開始 ※26年度間	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			64.5	65.6		

主な取組④ 誰もが安心して学ぶことのできる環境整備

＜取組内容＞ 修学支援の充実（教育総務課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 県立高等学校における授業料の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に資するため、17,069人（全体の87.6%）の県立高等学校の生徒に対し、公立高等学校就学支援金を支給しました。
- ・ 授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費、修学旅行費等）に支援するために3,028人（全体の15.5%）の生活保護受給世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯の県立高校生の保護者に対し、奨学のための給付金を支給しました。
- ・ 引き続き、高校生の修学にかかる経済的負担に対応した貸与を実施しました。
- ・ 県立高等学校に入学するすべての生徒が学習用PCを購入することに伴い、負担軽減を図るため、引き続き、育英資金の入学一時金の増額及び購入費貸付制度を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 公立高等学校就学支援金及び奨学のための給付金を支給することで、保護者の経済的負担の軽減が図られ、教育の機会均等に寄与することができました。
- ・ 奨学のための給付金の支給時期が在学状況の確認等のため毎年11月末となっておりますが、保護者の負担軽減をより一層図るために早期支給の検討が必要です。
- ・ 育英資金の平成28年度の新規貸与者数は870人であり、平成24年度に制度拡充する前と比較して約13%増加しています。
- ・ 学習用PC購入費貸付制度の平成28年度利用者は、入学者の約1割にあたる590人であり、前年度の568人より若干増加しました。

- ・ 育英資金については、今後とも必要な時に必要な人が活用できるよう、制度の周知に努める必要があります。
- ・ 貸与者からの返還金については、返還指導等に取り組み、引き続き、適切な運営を確保する必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 高等学校入学時に学用品購入などの支出が集中するため、奨学のための給付金の支給時期を 9 月末に支給できるよう見直すこととしています。

主な取組⑤ 雇用・経済情勢への対応

＜取組内容＞ 就職支援の充実（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ キャリア教育の推進やインターンシップ等の促進により生徒の企業理解を深めるとともに、専門的な知識や技能・技術の向上を図りました。
- ・ 佐賀労働局、知事部局と連携し、県内の経済 4 団体に求人票の早期提出を要請するとともに、新規高卒者の積極的な採用及び魅力ある職場づくりをお願いしました。
- ・ 関係機関と連携し、県内企業説明会や進路ガイダンスを開催するなど、就職相談・支援を実施しました。
- ・ 就職を控えた高校 3 年生を中心に、熟練技能者や卒業生などを学校に招き、産業界の求める人材、働く上での心構えなどについて学ぶ機会を設けました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 平成 28 年度に工業系高校で希望者が 10 日間の長期インターンシップを実施したことで、企業理解を深め、専門的な知識や技能・技術の向上を図ることができました。
- ・ 平成 29 年 3 月末の就職内定率は 99.3%と、前年同期と比べ、0.6 ポイント増加し、過去 5 年間で 2 番目に高い内定率となりました。
- ・ 景気は緩やかに回復して行くことが期待できますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにも留意しながら、引き続き、生徒の就職支援に学校を挙げて取り組んでいく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 生徒、保護者に県内企業の魅力等について理解を深めてもらうため、関係機関と連携した県内企業説明会や進路ガイダンスなど、県内企業の魅力等の更なる周知に取り組みます。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
専門高校での 10 月末における就職内定率	%	86.3	86.3 以上	86.3 以上	86.3 以上	86.3 以上
			88.6	89.5		

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 教員の採用数を増やすことが優れた人材をより多く確保することとイコールではないので、優れた人材を選抜することについては、引き続き取り組んでほしい。
- ・ 平成 29 年度より教員育成協議会を設置するというので、教員研修については、この協議会で固まってくると思うので、重点的に取り組んでもらいたい。
- ・ 教員の資質・能力の向上につながる研修については、教育センターが担っているところは大きいと思うので、各課において教員の資質・能力の向上の取組や、教職員研修体系の策定の際には、教育センターを含めた大きなところで行ってもらいたい。
- ・ 新たな人事評価制度については、面談の重要性を感じており、面談による適正な評価の結果が苦情相談件数 0 につながっていると思っている。ただ、人事評価制度は、始まったばかりである。評価者研修では、評価を行っている校長の実践発表の場を設けることは、更なる適正な評価に当たってより良い研修となるのではないか。
- ・ 先生の評価については、能力のある職員をより評価して、先生同士がもっと切磋琢磨できるようにしてもらいたい。
- ・ 教員専修免許状取得者を増やす取組は必要だと感じているので、この取組については、引き続き取り組んでもらいたい。
- ・ 多忙化対策検討会が設置されたとのことだが、学校だけではなく、地域の人々にも知ってもらうべき。これ以上先生たちが疲弊すると、質の良い授業がキープできなくなる。そのために、地域でできることを地域の人々と考えていくことは必要ではないか。
- ・ 就職においては、県外流出の割合が大きい。教育する側としても人口の維持・活性化については考えた方がよいのではないかと思う。ただ、教育委員会だけでは難しいと思うので、Uターンする人への優遇措置等を知事部局と連携しながら考えてほしい。